

学校 教育 目標	【希望・きぼう】 社会に視野を広げ、たくましく未来を拓く意欲をはぐくみます 【知】【開】 【幸福・しあわせ】 生命や健康を大切に、主体的に課題を解決する力を高めます 【徳】【体】 【他愛・やさしさ】 互いを認め合い、まちを愛しまちのために役立とうとする心を育てます 【公】【開】				
	【知】 主体的に問題を解決する子ども 【徳】 互いを認め合う豊かな人間関係をつくる子ども 【体】 自他の生命や健康を大切に する子ども 【公】 自分たちのまちを愛する子ども 【開】 社会に視野を広げ、共に生きる子ども				
学校 概要	創立 82 周年	学校長 矢崎 真理	副校長 田中 芳明	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 4
児童生徒数: 406 人		主な関係校: 生麦中学校 生麦小学校 寺尾小学校 東台小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	生麦中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
○問題発見・解決能力を手掛かりとした 言語能力	生麦中学校 生麦小学校 寺尾小学校	○学習や生活の良い習慣を身に付け、自分の力を伸ばそうと努力する子ども ○「まち」と関わりながら学び、「まち」を大切に する子ども ○児童・生徒が主体的に取り組む授業実践の推進。 ○生麦中学校が、中学校ブロック内の小学生を 招いて行う「文化・スポーツ交流会」(生麦 カップ)の実施。 ○小中合同授業研修会と小中一貫教育推進 会議による、授業改善や人権教育の推進。

中期 取組 目標	学校教育目標実現のために、[希望・きぼう][幸福・しあわせ][他愛・やさしさ]あふれる、児童・保護者・地域・教職員にとって魅力ある学校づくりを進めます。 ・一人ひとりの子どもが、主体的に課題を解決する学びを大切に、授業力の向上に取り組みます。 ・一人ひとりの子どもに寄り添い、互いを認め合う心、豊かな心、そして、たくましく健やかな体を育みます。 ・一人ひとりの子どもの学びと生活を支える教育環境の整備、改善を進めます。 ・一人ひとりの子どもが、地域の行事や交流活動を通して、まちに貢献する心を育みます。 ・近隣の幼保小中高大学連携を進め、教育活動の充実を図ります。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善	「自ら追究する力」を育成するために、今年度は教科を2教科に広げる。子どもの言語能力を高めることに重点を置き、教師が問題発見・解決の授業づくりをし、それをきっかけに、「解決すべき問題は何か。」や「そのためにどうするか」など、自分の考えを表現したり友達と互いに考えを深め合ったりするための言語能力の育成を目指す。子どもが思わず解きたくなくなるような授業づくりをし、課題に対して進んで粘り強く取り組む姿勢や協働的に行動しようとする力の育成を目指す。
担当 重点推進委員会	
徳 道徳教育	①豊かな心の育成を目指して、道徳科を要として学校の教育活動全体を通して行う道徳教育を推進する。 ②自分の思いを書いたり、話したりする活動の中で自分自身を見つめたり、なりたい自分をイメージしたりすることができるようにする。 ③授業参観では道徳の授業を年1回以上の公開とし、学校での取り組みを保護者と共有し、連携強化を図る。
担当 道徳部・人権部	
体 健康教育	①体力づくりタイムやロング昼休みを週に1回設定し、運動時間を確保していく。 ②週に一度の「体力づくりタイム」で運動委員会による体力づくりを行う。 ③学校保健委員会では、休み時間に外遊びをして元気よく体を動かすことができるよう呼びかけを行う。
担当 体育部	
公開 自分づくり教育 (キャリア教育)	①総合的な学習の時間などで地域で体験的に学ぶ機会を設け、他者との関わりの中で自分の思いを表現しながら一人ひとりが自己有用感を高められるような活動を行う。②「自分づくりパスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、子ども自身の変容や成長を自己評価できるようにする。
担当 特別活動部・教務部	
いじめへの対応	①日常に潜むいじめについて積極的に認知し、子どもの心情に寄り添うことを徹底する。②児童の問題行動や指導の記録を取り、必ず1週間に一度、専任・養護教諭・管理職で情報共有する。③月1回以上定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の経過確認を丁寧に行うことで再発防止に努める。④年3回のいじめ防止研修を実施して、全職員のいじめに対するアンテナを高くするとともに、年3回の児童アンケートにより些細な変化を見逃さない体制づくりをする。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)	①5年次以下の職員を中心にステップアップチームを組織し、月1回程度の活動を継続して行い、年1回の授業研を行う。職員会議では研修での学びについて発表を行う。②打合せや職員会議がない週は、学年主任が集まる会をもち、ミドルリーダー等が全体を見通して学校運営していく場を設定する。③ICTを活用した事務の効率化や情報の共有化を図るとともに、全職員の組織的な働き方改革につなげる。
担当 教務部・ステップアップ研	
地域連携	①学援隊の方々や地域の方々による登下校時の見守り活動について、学校運営協議会で協議をして、安全対策の充実を図る。 ②「学援隊よろしくお願ひしますの会」や「学援隊感謝の会」を通して、地域の方々の協力を知ったり、感謝の気持ちをもったりできるようにする。
担当 学援隊担当・特活部	
特別支援教育	①校内の特別支援教育委員会を中心に、専門機関や保護者、地域と連携しながら、実態や支援の方向性等の情報を共有し、子どもの見取りや支援・指導を組織的に行う。 ②個別支援学級、国際教室、専科制授業、岸谷SR(スタディールーム)など多様な学びの場を充実させるとともに、一般学級も含めより一人ひとりに応じた支援を充実していく。
担当 特別支援委員会	
児童生徒指導	①「学校のきまり」が、現在の社会情勢に沿うものであるか検討し、「学習スタンダード」と「生活スタンダード」に分け、分かりやすい表現にする。また随時、検討・修正・改善を行っていく。②職員会議内に児童理解の内容を定例化し、児童の状況を共通理解する。③「Y-Pアセスメント」を活用し、多面的な児童理解と具体的な支援・指導を実践する。④不登校児童、家庭へのこまめな連絡をし、学習の支援の在り方を探り、学びが継続できるようにする。
担当 児童指導部	
多文化共生	①外国の言語や習慣、食べ物等を紹介することで、全校児童の多文化共生の取組を推進する。②外国につながる児童の支援のため、国際交流ラウンジやボランティア団体などの関係機関との連携を図る。③外国につながる児童一人ひとりの日本語習得状況を踏まえた適切な学習指導を行い、生活面・学習面ともに豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう支援していく。
担当 国際教室担当	